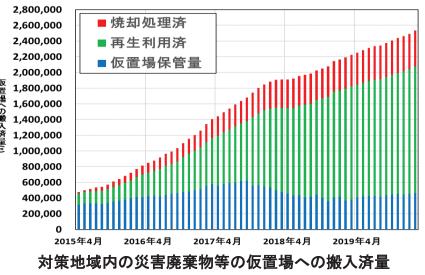
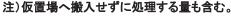
国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況 2020.3.31 環境省

- 〇 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2020年2月末時点で、約259万トン完了(うち、約46万トンが焼却処理済、約161万トンが再生利用済)。なお、約11万トンが埋立て処分済(うち、約6万トンが焼却灰)。
- O 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。
- 【災害廃棄物等の種類別状況】
- (1) 津波による災害廃棄物の処理
- 〇 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、 津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完 了。
- (2) 被災家屋等の解体撤去
- 〇 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、
 順次解体撤去を実施中。
- これまでに、解体撤去申請は<u>約16,600件</u>
 受付済であり、解体工事公告済が<u>約15,800</u>
 <u>件</u>、うち、解体撤去済は<u>約14,600件</u>。

(3)片付けごみの処理

- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調 整の上、回収を実施。







被災家屋等の解体の様子

大熊町の仮設焼却施設

国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況(2020年3月31日時点)

- 〇 9市町村(11施設)において仮設焼却施設を設置することとしており、それぞれの進捗状況は下表のと おり。2020年2月末までに約111万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。
- 現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、<u>排ガス中の放射</u> <u>能濃度が検出下限値未満であること等を確認</u>している。

(※1)環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

